



一般会員・特別賛助会員への加入について、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 社会福祉協議会の活動と会員制度について

玉村町社会福祉協議会(玉村町社協)は、地域住民に支えられた**民間の福祉団体**です。誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、地域の福祉推進に取り組んでいます。行政の福祉施策とは違った**住民主体の地域福祉活動**の実施のため、住民の皆様を対象とした会員制度を採用しています。

玉村町社協は、地域の皆様からいただいた**会員会費**を、**貴重な財源**として活動しています。本会は、玉村町からの補助金や委託金を大きな財源としていますが、このほかにも**共同募金の配分金**や**寄附金**に加え、在宅福祉サービス事業、介護保険事業、障害福祉サービス事業などを実施し、活動財源の確保に努めています。

◎ 社協会員は地域福祉活動の参加者(社協会費にご協力ください)

玉村町社協では、年間を通じて町民の皆様や各種団体、会社、商店など多くの皆様に会員加入のをお願いをしています。会員加入とは、地域福祉推進に取り組む社協の運営やサービスへの参加・協力に対して財政面での支援をお願いするものです。社協会員になることによって、一人ひとりが「地域福祉」を自らの活動として受け止め、地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持っています。

皆様からお預かりした会費は、**ボランティアセンター事業(住民参加型の在宅福祉サービスの促進)**、福祉に関する教育の場の提供(福祉学習協力)、福祉に関する講座開催(傾聴ボランティア養成講座、介助犬講座など)、災害救援活動、要援護者等への緊急対応・相談援助、つなぎ資金貸付事業、生活困窮者支援、福祉機器貸出事業、広報紙の発行など、地域福祉を進めるための大切な財源となっています。

社協の活動をご理解いただき、ひとりでも多くの町民の皆様の社協会員加入へのご協力をお願いいたします。



防災トランプを使って災害について考えます。

社協会員には次の2つの種類があります

一般会員(各世帯)

各世帯の皆様については、各地区区長を通じてお願いしています。

● 一般会費 ●

1世帯当たり 年額400円

特別賛助会員

篤志家、会社、団体、公的役職経験者及びその他の個人

● 特別賛助会費 ●

一口当たり 年額5,000円



アイマスク体験の様子

◎ 平成27年度社協会費の報告

平成27年度社協会費については、多くの町民の皆様並びに特別賛助会員の皆様にご協力いただきありがとうございました。また、各地区区長並びに関係者の皆様には、会費の取りまとめにあたりご協力いただきありがとうございました。平成28年度につきましても、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

一般会費	4,796,600円 (11,992世帯)
特別賛助会費	2,068,000円 (281会員・各種団体を含む)
合計	6,864,600円

第25回 玉村町社会福祉チャリティーゴルフ大会

- 期 日 平成28年8月26日(金)
- 場 所 県営玉村ゴルフ場
- 定 員 160人
- 参加費 3,000円 ※プレー費(昼食付5,700円)・飲物代等は各自で精算となります。
- 申込み 平成28年7月19日(火)から
- 申込先 社会福祉協議会 事務局 ☎65-8864



第24回玉村町社会福祉チャリティーゴルフ大会では125人の皆様に参加していただきました。122,354円の善意をお寄せいただき、**障害者福祉センターの加湿機能付空気清浄器購入費**にあてさせていただきました。ありがとうございました。

平成28年度夏休みボランティア講座
「防災について考える」を開催します

人命救助のエキスパート 災害救助犬を知ろう!

- 日 時 平成28年8月23日(火)
午後1時30分～3時30分
- 場 所 玉村町文化センター 小ホール
- 内 容 「防災についてみんなで考えよう!」講演
「災害救助犬について学ぼう!」デモンストラーション
- 定 員 150人 参加費 無料
- 参加申込 玉村町社会福祉協議会へ電話でお申し込みください

●発行日 平成28年7月19日

●編集・発行 社会福祉法人 玉村町社会福祉協議会

〒370-1132 群馬県佐波郡玉村町大字下新田602番地(まちなか交流館内)

電話: 0270-65-8864 FAX: 0270-65-9666 <http://www.tamamura-shakyo.or.jp/>